

☆在宅看護指導士誕生☆

『在宅看護指導士』は、在宅看護の視点に特化した知識とスキルを学び、人・組織・地域を育てる専門資格で今年度、第一回の試験が行われ、見事合格しました！！

ステーション内の人材育成だけではなく、利用者様へのケアや地域の皆様のお役に立てるよう、学びを生かしていきます。



現在の訪問受け入れ可能枠

(令和6年10月1日現在の情報となります)

看護師による訪問

	月	火	水	木	金
午前	○	○	○	○	△
午後	○	○	◎	○	△

リハビリによる訪問

	月	火	水	木	金
理学療法士	△	○	○	◎	○
言語聴覚士	△	△	△	△	△
作業療法士	△	△	○	○	◎

◎：余裕あり ○：空きあり △：ご相談ください

空き状況には変動がありますのでお気軽にお問い合わせください。



0859-36-8030

すまいる訪問看護リハビリステーション

HPはこちらへ↓

住所：米子市両三柳 693-3

営業時間：平日 8:30~17:30
(盆・年末年始除く)

訪問エリア：米子市、境港市、日吉津村



10月10日は日本転倒予防学会が制定した 「転倒予防の日」です

高齢者の寝たきりや要介護の原因となりやすい、転倒事故の予防を呼びかける日として厚生労働省や消費者庁と協力して国民へ呼びかけが行われてわれています。

また、転倒事故は、労働災害の事故の型別分類でも最も多く、全体の25%を占めています。

特に高齢者の転倒事故に注意しましょう！

転倒事故の約半数が住み慣れた自宅で発生しています。

65歳以上の高齢者が自宅で転倒したという事故情報が5年間で275件寄せられており、後期高齢者では前期高齢者の2,2倍にもなっています。

また、8割以上の方が通院や入院が必要なかを負っていました。

転倒によるけがは・・・頭・顔・首の擦過傷・挫傷・打撲傷が多く、骨折した場合に入院が必要となる高齢者が76%に上るなど深刻な状況を引き起こすことが分かっています。

(2023/10/10 日本転倒予防学会)

転倒事故の予防対策は～

- ★個人に合った適度な運動を続けて、体の機能の低下を防ぎましょう
- ★浴室や脱衣所には滑り止めマットを敷きましょう
- ★寝起き、夜間のトイレなどで起き上がる時や、体勢を変えるときは慎重に動きましょう
- ★段差のある所や階段、玄関には手すりや滑り止めを設置しましょう
- ★電気コードが通り道にこないように、電気製品の置き場所に注意しましょう

日頃の自身やご家族の周囲の環境を確認してみてください
けがのない毎日が送れるよう心がけましょう(*^-^*)



☆すまいるコラム☆

我が子は部活やスポ少、体操、ダンスをしています。

週末には練習試合、イベント参加があるため送迎や弁当作りの日々で忙しく過ごしていますが、上達する姿を見ていると「母も頑張らねば」と声を張り上げ

応援(^^♪

来年は更に忙しくなりそうですが…

応援できるって最高に幸せです！！

